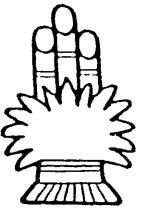




Vol. 37 1997年 1月 1日  
発 行 長沼・橋谷税務会計事務所  
発行責任者 長沼 淳子

## 謹賀新年

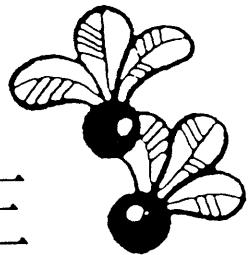
新年は1月6日(月)より  
平常通り営業させて  
いただきます



# あけましておめでとう ございます



所長  
長沼 隆夫

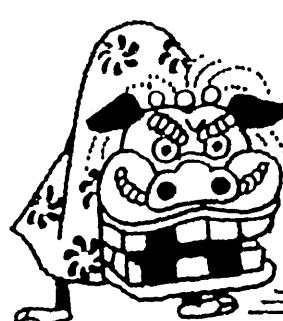


本年もどうぞよろしくお願い申し上げます  
今年4月より、消費税は3%から5%へ、  
そして、バス料金の値上げ、水道料金の値上  
げと、今年は値上げのラッシュの年になりそ  
うです。

これから経営において、いかに業績を向上  
させて行くかの一つのポイントとして、人的  
面の活性化を考えて見たいと思います。

能力主義から更に結果主義へ  
・年功とか学歴にとらわれず、どれだけ会社  
に寄与したかが評価の中心となる  
自己完結主義  
自分で考え、計画し、喜んで実践する。  
そして、結果について責任を持てる、人材  
が必要となる。  
そのためには、個人個人の質的レベルアップ  
が必要不可欠のものとなるでしょう。

- ① 経営者自身が、人材育成、教育に強い関心を持つ
- ② 短時間でもよいから会議を持ち、社内コミュニケーションを図る
- ③ 社員が考えていること、やりたがっていることを吸い上げ仕事に活かす
- ④ OJTを通して、仕事に対する自信を持たせる。  
仕事の仕方、進め方、ものの見方、考え方を具体的に指導教育する
- ⑤ 社外のセミナーにも出席させ、外の刺激を受けさせることも必要です  
優れた人材が勤めなくなる会社、がんばっている人が辞めたくない会社となるために、給与システム、教育システム、待遇面について一考しましょう



企業  
情報を

## 提供します



取引先の概要や業績について、知りたい方は、当面は無料にて提供させて頂いております。  
提供できるデータは次のものです。

- ・帝国データバンク企業情報(全国100万社)
- ・東京商工リサーチ企業情報(全国 50万社)

上記2社から情報提供を受けたGサーチがNIFTY Serve(パソコン通信)でサービスをしているものです。希望される方は、会社名、業種、住所を確認し、各担当者までお願い致します。

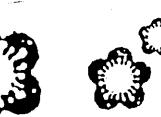
## 御存知ですか

中小企業事業主が、受給できる、奨励金について紹介します。

- ① 被災地域の労働者の雇用の確保と生活の安定を図るために、被災者雇用奨励金制度があります。この奨励金では阪神・淡路大震災により被災された方を常用労働者として雇用された事業主の方に、奨励金を支給致します。支給額は、対象となる労働者一人当たり500,000円を支給します。
- ② 時短奨励金は週40時間労働制を達成した事業主について、25万円から75万円が支給されます。

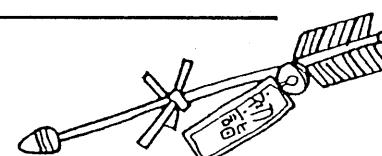
## 確定申告の 準備はお早めに

確定申告の準備はいかがでしょうか。  
事前にちょっとした確認、処理によって、時間的にも余裕をもって申告をすることができます。わからないことやお聞きになりたい事等ございましたら、お気軽にご連絡下さい。



## 編集後記

今年も残りわずかとなりました。  
何かと忙しいこの時期ではありますが、今年の反省と来年に向けての抱負、計画等について、ゆっくりと考える時間をとりたいものです。  
今回は業務一課がお送り致しました。



## 甲 風

平成7年1月17日、あの大地震から早くも2年が過ぎようとしている。毎日の通勤電車から望む景色も、空地ばかりだった所に新しい家やビルが建ち、活気を取り戻しつつある。何かとご不便をおかけしましたが、当事務所も2月頃には、新しい事務所へ移転する予定です。

新しい年が、皆様にとってすばらしい一年でありますように。